

平成28年度 第4回川崎市教育改革推進会議（摘録）

- 日 時 : 平成29年3月30日（火）18:00～19:45
場 所 : 第4庁舎4階 第6会議室
出席者 : 小松委員、高木委員、田中委員、大下委員、金崎委員、杉村委員、金委員、丸山委員、上杉委員、門倉委員
(事務局) 渡邊教育長、西教育次長、小椋総務部長、佐藤担当理事（教育改革推進担当）、小田嶋学校教育部長、石井中学校給食推進室長、金子生涯学習部長、芹澤担当理事（総合教育センター所長）、澁谷教育環境整備推進室担当課長、小田桐教職員課長、古内企画課長ほか
欠席者 : 齊藤委員、安部委員、佐藤委員
傍聴者 : なし
司 会 : 古内企画課長

〔配布資料〕

- 資料1 : 川崎市における埋蔵文化財行政 ～橘樹官衙遺跡群の国史跡指定と川崎市内の遺跡～
資料2 : 第2期実施計画の策定に向けた検討スケジュール
資料3 : 平成29年度教育費予算概要・重点施策
資料4 : 平成28年度第3回川崎市教育改革推進会議の摘録
参考資料1 : 川崎市教育改革推進会議運営要綱
参考資料2 : 川崎市教育改革推進会議委員名簿

〔次第〕

- 1 開会
- 2 議題（課題への対応について）
川崎市における埋蔵文化財行政
～橘樹官衙遺跡群の国史跡指定と川崎市内の遺跡～ ……資料1
- 3 その他報告・説明
(1) 第2次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン
第2期実施計画の策定について ……資料2
(2) 平成29年度の教育委員会における取組について ……資料3

議題(課題への対応)

川崎市における埋蔵文化財行政 ～橘樹官衙遺跡群の国史跡指定と川崎市内の遺跡～

(文化財課長説明)

- 委員 ・資料11ページの地図を見ると、遺跡の場所は川崎市の南側（横浜市境沿い）に集中しているように見えるが、地形形状の理由があるのか。
- 事務局 ・遺跡の多くは丘陵上にあるため、川崎市の丘陵部である南側に集中している。市内の遺跡の分布としては、北側の多摩川沿いには遺跡が少なく、南側の丘陵部に集中するという傾向がある。

- 委員 ・ 日常生活を送るためには水が必要になると思うのだが、人々は多摩川沿いの低地で生活し、古墳などの遺跡は丘陵部に作ったということになるのか。
- 事務局 ・ 時代によって違いはあるが、縄文時代には湧き水を利用して丘陵上で生活し、水田耕作が始まった弥生時代から古墳時代以降からは低地での活動が多くなってきたのではないかと考えられる。ただし、多摩川沿いの低地は早くから住宅化が進んでおり、発掘調査をする機会が非常に少ないため、今後は、低地の遺跡についても注意しながら調査を進める必要があると考えている。
- 委員 ・ 自宅の近くに古墳がある。以前、発掘調査をしていたようなので興味深く見ていたのだが、掘削してすぐ埋めていたようだったので、少しもったいないという気持ちがあった。価値が高くなかったからすぐに埋めてしまったのか。価値の高低はどのように決まるのか。
- 事務局 ・ 発掘調査を行わなければ古墳かどうか分からないという状況もあり、その際は、学術目的で調査を行うことになる。調査といえども掘削すると遺跡に影響を与えてしまうため、遺跡の内容がある程度分かった時点で元の状態に埋め戻すことが望ましい。ただし、特に重要な遺跡については、文化財として指定して将来に向けて保存活用をしていくという手法もあるので、土地の所有者の意向や学術的な重要性など、様々な要素を総合しながら、どのような手法を取るかを決定していく。また現地調査については、広く市民へ周知を行うという視点から可能な限り公開をする方針をとっている。
- 事務局 ・ 学校現場に教員として在籍していた時、通勤中に学区内で遺跡の発掘調査をしているのを見たことがある。急遽、その調査をしていた職員にお願いをして、子どもを呼んで現地を見学させてもらいながら職員からの説明を受けたことが、小学校6年生での歴史の学習に大変有用であったことを記憶している。しかし、調査現場は一見しただけでは遺跡の発掘調査の現場であることに気づかない場合が多いようなので、発掘調査を行っていることを現場でPRするという手段も有効だと感じられる。
- 委員 ・ 一日限りの現地見学会等に参加したことがあるが、行き慣れない場所で案内図もなかったため、調査の現場になかなかどり着けなかったことがある。その際に、近隣の子どもに場所を聞いたが、子どもたちが誇らしげに教えてくれたことが印象に残っている。
- ・ 橘樹官衙遺跡群の記念事業の一つにスタンプラリーがあったが、その際に作成された地図が素晴らしい。住宅地図の中に遺跡の場所が記載されており、この地図を友人に紹介したときに、地元で遺跡があることを初めて知ったという人や、普段何気なく通っていた散歩道に遺跡があったという人もいた。このような、住宅地図と遺跡の地図とをリンクさせたものを作って配布することは、市民が文化財を身近に感じ、文化財へ関心を持つために良い取組と考えており、他の区でもこういった地図を作成してもらえたらと思う。
- 事務局 ・ 遺跡の現地見学会については、発掘調査の期間が限られていることもあり、数日間にわたって開催することは難しい状況にある。その中でも、区役所等にチラシを配架したり、近隣の学校に連絡をしたり、またホームページにお知らせを掲載することで、近隣住民等に見学してもらえるように周知を行っている。事務局としては、文化財や遺跡の保存と活用は一体として進めていくべきと考えており、現地見学会等を通じて積極的に公開・活用することで、市民に遺跡を身近に感じてもらいたいと思っている。
- ・ 文化財の地図については、現在も文化財ボランティアに協力してもらいながら川崎市の文化財マップを作成しており、今後も引き続き作成していく予定である。
- 委員 ・ 住宅地図に遺跡の場所が記されている地図は非常に良いものだと思う。遺跡を見るとき

にはその遺跡だけを「点」として見ることが多いが、周辺の施設や道路などを含めて「面」として捉えることが重要ではないかと思う。

- 事務局 ・委員の指摘の通りである。事務局では現在、橘樹官衙遺跡群の保存活用計画を策定しているところだが、橘樹官衙遺跡群というのは橘樹官衙と影向寺だけではなく、その周辺には関連する様々な遺跡が残されている。中原街道が当時官道の役割を果たしていたと考えられているため、周辺には駅家（うまや）が残されているだろうということや、多摩川や矢上川の水運を利用した港があるのではないかとということなど、想定される周辺の状況も鑑みながら調査を進めていく必要があると考えている。子どもたちを初め、様々な市民にとって分かりやすく伝えられるように、古代の景観を復元するような取組を進めることが目下の課題である。
- 委員 ・今日の説明の際に様々な遺跡や埋蔵文化財の写真を見せてもらったが、それらを教員等が自由に活用できるように、アーカイブ化しておくという考えについてはいかがか。
- 事務局 ・従来、出前授業においては実際の土器を触ってもらうことに主眼を置いていたため、写真や図面のデータを活用してもらうという考えにまで至っていなかった。
- 委員 ・実際の土器を触る方が臨場感を持つことができ良いと思うが、すべての学校において出前授業ができるわけではない。発掘調査等で撮った写真データが保存・蓄積されたアーカイブがあれば、教員が自由に授業等で活用することができると思う。また、文化財に興味がある市民もいると思うので、公開しても良いものであれば、市民でも自由にアクセスできるような形で、写真データを保管しておくが良いと思う。
- 委員 ・高津区子ども会議の取組の一つで、「高津区を知ろう」というテーマを取り上げた際に、まずは大人が地域の文化財を学び、その後大人が子どもを案内するという方法で行った。その際、高津小学校の子どもには橘地区を、橘小学校の子どもには高津地区を案内という工夫をしたが、高津区全体を知るという取組は学校だけではなかなか難しいため、学校だけでは対応が難しい部分について、地域の大人が連携しながら子どもたちを育てることができたのではないかと考えている。

その他報告・説明

(1) 第2次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン第2期実施計画の策定について

(企画課企画担当係長説明)

なし

(2) 平成29年度の教育委員会における取組について

(企画課企画担当係長説明)

- 委員 ・県費負担教職員の市費移管について、基本的には、手当等処遇や教職員配置等には変化が無かったということによいか。
- 事務局 ・国からも混乱の無いようにと指示がでていたため、基本的には神奈川県定数を踏襲しながら準備を進めてきた。この度の移管の特徴としては、本市で取り組んでいる児童支援コーディネーターの専任化について、学級を持たない教員が少ない小規模校へ定数に

よる人の配置を行うことで、全校で専任化を行ったというのが最初の効果であると考えている。

- 委員
- ・児童支援コーディネーターを全校で専任化したということは非常に画期的であると思う。児童支援コーディネーターは、児童の不登校や学習遅延を事前に防ごうという目的で活用されており、将来的には、市全体の福祉的な経費削減にも繋がり得る事業であるため、画期的な予算措置といえる。
- 委員
- ・全校専任化が実現したことで、今後、児童支援コーディネーターを担う人材の育成が必要になると思う。管理職を中心として、学校・事務局全体で取り組んでいって欲しい。
- 委員
- ・支援教育の推進ということがあげられているが、昨今は知的障害や身体障害だけではなく、発達障害の子どもが増加していると感じている。現在、発達障害を持つ子の就労支援にも携わっており、学校現場では色々な悩みを抱えているという声も聞こえてきているが、川崎ではどのような取組を行っているのか。
- 事務局
- ・現在、本市では発達障害などの特別な支援が必要な子どもを早期に発見するということをお大切にしており、各学校では課題を抱える子どもに組織的に対応するための「ケース会議」を開催することが多くなってきた。その様な状況の中で、児童支援コーディネーターの意義は非常に大きくなっており、どのような人にその役割を担ってもらうか、またどのように育成していくかが重要なポイントであると考えている。
 - ・早期発見・早期対応のためには専門的な見取りの能力が重要であり、その能力を活用することによってケース会議がより有益な会議になると思う。また、川崎市では通級による指導を進めており、通常の学級に在籍しながら必要に応じて特別支援教育を受けられるような体制も整備されている。
 - ・近年、全市的に暴力行為等が減少傾向にあるが、これは支援教育の視点から子どもたちを育むという取組が各学校で進められたことによるものだと感じている。児童支援コーディネーターの専任化によって、各小学校においてはそのような視点による取組が一層推進されていくと考えている。
- 委員
- ・質問が3点ある。まず1点目は地域の寺子屋事業について、平成29年度は56校で開校と記載されているが、どこで開校するか見通しは立っているのかどうか。2点目は「地域における教育活動の推進事業」について、子どもの泳力向上事業の方は太字で記載されているが、地域教育会議については特に太字でないのはなぜか。地域教育会議は、川崎独自の先進的な取組であるが、今後どのように発展させていこうと考えているのか。最後に3点目は社会教育振興事業の予算について、この事業は教育文化会館や市民館を拠点とした社会教育の総合的な活動を推進するものだと思うが、教育力の向上についてはどの程度力を入れてやっていこうかと考えているのか。
- 事務局
- ・寺子屋については来年度56校で開校することを目標として掲げており、実現にむけて一部の学校には声をかけている状況である。ただし、地域の実情や担い手の育成など、開校に向けては多大な労力が必要であり、また継続して寺子屋事業を運営していくためには地域が無理のない形で行ってもらうことが必須条件である。56校とはあくまで目標値であり、それが可能になる程度の予算を確保しているということである。
 - ・次に「地域における教育活動の推進事業」について、子どもの泳力向上事業は箇所数を平成28年度よりも増やして実施するため、前年度より予算が増えていることから太字で示されているものである。地域教育会議については、少なくとも現状維持をすることによって、前年度より若干多めの予算措置となっている。
 - ・最後に「社会教育振興事業」について、地域の教育力の向上にあたっては、市民へ強制

するのではなく、市民の自発的な協力が必要となる。そのため市民館等において、市民の力による地域力の向上という目的を達成するために必要な各種養成講座を行うものである。

- 委員
- ・社会教育振興事業に配当されている予算は地域の寺子屋事業よりも少ないため、もう少し予算措置をしても良いという印象である。
- 委員
- ・昨今、健康寿命の延伸が注目されているが、そのための取組として食事や運動を通じた介護予防、健康の増進が取り上げられることが多い。しかし個人的には、健康寿命を延ばすためには、地域において有用感や充実感を得られることが重要だと考えているため、シニアの方々が自分の持つ知識や経験を教育の場を通じて発揮していくという方向性を打ち出してもらえればと思う。地域力向上のためには、シニアの力も非常に大切である
- 事務局
- ・明確に掲げているわけではないが、現実的に事業の推進に当たってはシニアの方々の力が求められており、実際に様々な場面で活用されている。
- 委員
- ・次期学習指導要領では、地域社会との連携が求められている。地域のシニアの方々が通学路の見守りを通じて地域の子どもと顔見知りになるという事例など、学校を通じた地域との連携などについて検討を行い、教育プランの第2期実施計画に何らかの記載が出来ればと思う。

以上